

2020 年度北里大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは北里大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、聖路加国際病院皮膚科、国立横浜医療センター皮膚科、大和市立病院皮膚科、座間総合病院皮膚科、横浜労災病院皮膚科、東京都健康長寿医療センター皮膚科、北里研究所病院皮膚科を研修連携施設として、また、北里大学メディカルセンター皮膚科、綾瀬厚生病院皮膚科、大船中央病院皮膚科、武蔵村山病院皮膚科、北里大学医学部形成外科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：北里大学医学部皮膚科（北里大学病院皮膚科）

研修プログラム統括責任者（指導医）：天羽康之（診療科長）

専門領域：皮膚腫瘍、皮膚病理学、脱毛症

指導医：安藝良一 専門領域：乾癬、アトピー性皮膚炎

指導医：白井京美 専門領域：膠原病

指導医：増澤真実子 専門領域：皮膚腫瘍、膠原病

指導医：東儀那津子 専門領域：皮膚外科手術、皮膚腫瘍

指導医：小原宏哉 専門領域：皮膚外科手術、皮膚腫瘍

施設特徴：北里大学病院は午前の一般外来に加えて、午後に専門外来として、乾癬外来，膠原病外来，皮膚腫瘍外来，皮膚手術外来，水疱症外来，脈管外来，脱毛症外来を設けており，全体の外来患者数は 1 日平均約 200 名，皮膚科病床数は 28 床，1 日平均在院皮膚科入院患者数は 23 名以上，外来・入院患者数共に全国の大学病院皮膚科の中で最大規模である。このため他

の研修組織では得られない豊富な症例の経験を積むことが可能である。

施設特徴：神奈川県内で最大規模の皮膚癌治療センターとなっており、県内外の皮膚腫瘍患者が集積している。手術は北里大学形成外科や昭和大学藤が丘形成外科のローテートを行った術者が中心となって年間計約 550 名にのぼる手術を行っている（皮膚生検を除く）。皮膚・皮下腫瘍摘出術約 420 件，皮膚悪性腫瘍摘出術約 100 件，植皮及び皮弁形成術約 30 件と国内大学病院でも有数の手術件数を有する。さらに術後の追加治療を積極的に行っている。

北里大学はノーベル生理学・医学賞受賞者をはじめとする世界最高レベルの研究者を輩出しており、研究面への積極的な取り組みが世界で認められている。北里大学医学部皮膚科においても、研究面では皮膚の再生医療や皮膚腫瘍，皮膚アレルギー疾患，皮膚感染症等のグループを作り，大学院にも海外や他大学からの留学生が多く所属していて，指導医との連携を強め，多様な研究結果を創出し，国内外の学会発表，論文発表を積極的に行っている。指導医の多くは海外留学の経験者である。希望者には大学院のみでなく，アメリカやドイツへの海外留学を経験してもらい，国際的な視野を持った医師の養成に取り組んでいる。

研修連携施設：聖路加国際病院皮膚科

所在地：東京都中央区明石町 9-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：新井 達（部長）

研修連携施設：大和市立病院皮膚科

所在地：神奈川県大和市深見西 8-3-6

プログラム連携施設担当者（指導医）：徳永千春（部長）

研修連携施設：座間総合病院皮膚科

所在地：神奈川県座間市相武台一丁目 50 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：三井純雪（皮膚科長）

研修連携施設：横浜労災病院皮膚科

所在地：神奈川県横浜市港北区小机 3211

プログラム連携施設担当者（指導医）：齊藤典充（部長）

研修連携施設：東京都健康長寿医療センター皮膚科

所在地：東京都板橋区栄町 35-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：種井良二（部長）

研修連携施設：横浜医療センター皮膚科

所在地：神奈川県横浜市戸塚区原宿 3-60-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：上田喬士（部長）

研修連携施設：北里研究所病院皮膚科

所在地：東京都港区白金 5-9-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：笠井弘子（部長）

研修準連携施設：武蔵村山病院

所在地：東京都武蔵村山市榎 1-1-5

研修準連携施設：北里大学メディカルセンター皮膚科

所在地：埼玉県北本市荒井 6-100

研修準連携施設：綾瀬厚生病院皮膚科

所在地：神奈川県綾瀬市深谷 3815

研修準連携施設：大船中央病院皮膚科

所在地：神奈川県鎌倉市大船 6-2-24

研修準連携施設：北里大学医学部形成外科

所在地：神奈川県相模原市南区北里 1-15-1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

- 委員長：天羽康之（北里大学病院皮膚科長）
 委員：安藝良一（北里大学病院皮膚科診療准教授）
 ：増澤真実子（北里大学病院皮膚科講師）
 ：白井京美（北里大学病院皮膚科講師）
 ：東儀那津子（北里大学病院皮膚科診療講師）
 ：佐藤佐都美（北里大学病院皮膚科病棟看護主任）
 ：種井良二（東京都健康長寿医療センター皮膚科部長）
 ：新井達（聖路加国際病院皮膚科部長）
 ：徳永千春（大和市立病院皮膚科部長）
 ：三井純雪（座間総合病院皮膚科科長）
 ：齊藤典充（横浜労災病院皮膚科部長）
 ：上田喬士（横浜医療センター皮膚科部長）
 ：笠井弘子（北里研究所病院皮膚科部長）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔 年間手術数	指導医数
北里大学病院	161人	24人	590件 (生検術を除く)	40件	6人
横浜医療センター	36.6人	5.4人	323件	5件	1人
聖路加国際病院	111人	4.3人	739件	3件	3人
東京都健康長寿 医療センター	46.4人	7.4人	128件	0件	2人
大和市立病院	67.5人	5人	389件	5件	1人
座間総合病院	48.1人	2人	73件	0件	1人
横浜労災病院	90人	9人	280件	10件	2人
北里研究所病院	40人	1.4人	183件	1件	1人
合計	600.6人	58.5人	2705件	64件	17人

D. 募集定員：5 また 6 人（男女同数程度）

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定（北里大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を北里大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

北里大学医学部皮膚科

安藝 良一

TEL：042-778-8468

FAX：042-778-8628

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 北里大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 聖路加国際病院皮膚科、横浜医療センター皮膚科、大和市立病院皮膚科、座間総合病院皮膚科、横浜労災病院皮膚科、東京都健康長寿医療センター皮膚科、北里研究所病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、北里大学医学部皮膚科の研修を補完する。聖路加国際病院皮膚科、横浜医療センター皮膚科、大和市立病院皮膚科、座間総合病院皮膚科、横浜労災病院皮膚科、東京都健康長寿医療センター皮膚科、北

里研究所病院皮膚科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。これらの連携研修施設または準連携施設（皮膚科）のいずれかで、少なくとも1年間の研修を行う。

3. 準連携施設である北里大学メディカルセンター皮膚科、綾瀬厚生病院皮膚科、上村病院皮膚科、武蔵村山病院、大船中央病院では指導医としてまたは指導医不在の一人医長として、また北里大学医学部形成外科は関連他科での研修として最長1年間の研修を行う可能性がある。一人医長として研修する専攻医は、北里大学医学部皮膚科の指導医と密に連絡を取り、非常勤勤務する指導医への診療の相談またはカンファレンスへの参加を随時行う。また、形成外科で研修を行う場合、形成外科でのカンファレンス出席を優先するが、皮膚科カンファレンス、抄読会にも可能な限り参加することとする。これらの準連携施設は指導条件が整えば研修連携施設に変更する。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	基幹＋ 形成外科	基幹	連携	基幹
e	基幹	連携	連携	基幹	基幹＋ 準連携
f	基幹	連携	連携	大学院	大学院
g	基幹	連携	大学院	大学院	大学院

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の

指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとに異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

- b: 皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c: 研修連携施設から研修を開始するコース。
- d: 研修2年目に大学形成外科にて研修し、皮膚外科医のスキルを学ぶコース。
- e: 研修5年目に一人医長として研修準連携施設で研修するコース。
- f: 研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- g: 専門医取得と博士号取得を早期に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。本コースのみでは臨床研修が十分でないため、カリキュラム修了後にも大学で十分な研修を積み、その後大学や関連病院で指導者になることを希望する場合に本人との面接の上、検討する。

2. 研修方法

1) 北里大学医学部皮膚科

外来: 診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟: 病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に2編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 回診	外来	外来 病棟	
午後	病棟 回診	病棟 手術	病棟 手術	病理 カンファレンス	病棟		

2) 連携施設

聖路加国際病院皮膚科(研修基幹施設)：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科の外来研修、カンファレンス、抄読会のいずれかに週1回または隔週で参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	病棟	外来	外来		
午後	病棟 外来手術	手術 カンファレンス	病棟 外来手術	手術 カンファレンス	病棟		

横浜医療センター病院皮膚科：

指導医の下、入院診療・外来診療を通し、急性期疾患、頻繁に関わる皮膚疾患に対する経験を積み、検査、処置・治療の選択、説明指導など適切に対応できる総合的な診療能力を培う。また病診連携を理解し、地域医療の中核をなす地域支援病院の勤務医として、必要とされる医療を提供できるスキルを身につける。さらに院内の褥瘡回診に参加し、職種を超えた各専門スタッフと関わり合いながらすすめるチーム医療に携わる。そして基幹施設である北里大学医学部皮膚科での学習参加や経験した症例の学会発表を行い、皮膚科関連の学会、講演会、セミナーなどに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 病棟	外来 手術	外来		
午後	病棟 検査処置	病棟 褥瘡回診 検査処置	手術 病棟	病棟 検査処置 カンファレンス	病棟 検査処置		

大和市立病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会のいずれかに週1回または隔週で参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 検査	病棟 手術 検査 カンファレンス	病棟 手術 検査	検査	病棟 手術 検査		

座間総合病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科の外来研修，カンファレンス，抄読会のいずれかに週1回または隔週で参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	北里大学 外来研修	外来	病棟	外来	外来	
午後	病棟 手術	外来 カンファレンス	病棟 手術	外来 カンファレンス	病棟 手術		

横浜労災病院皮膚科：

指導医の下，横浜市北東部地域医療の中核病院の勤務医として，外来診療・病棟診療および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に適宜参加し学習する。必須の講習会を

受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 処置	外来 病棟	外来 病棟		
午後	病棟 手術	病棟 検査・ 処置	回診 カンファレンス	病棟 検査・処 置	病棟 手術		

東京都健康長寿医療センター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科の外来研修、カンファレンス、抄読会のいずれかに月 1 回または隔週で参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に 1 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	手術 カンファレンス	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	病棟	
午後	検査・処 置・生検 病棟	カンファレンス 病棟	検査・処 置・生検 病棟	検査・処 置・生検 病棟	検査・処 置・生検 病棟		

北里研究所病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。北里大学医学部皮膚科の外来研修、カンファレンス、抄読会のいずれかに週 1 回または隔週で参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に 1 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 生検	カンファレンス	外来	手術	外来		

北里大学医学部形成外科：

皮膚外科医の技術をより積極的に学ぶため、形成外科にて3か月から1年の間研修を行う。皮膚悪性腫瘍患者の手術療法、化学療法、緩和医療を中心に習得する。この期間は北里大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会は必ずしも参加しなくて良い。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来	病棟	
午後	病棟	外来	病棟	外来	病棟		

3) 大学院

皮膚科の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。研究の専門性が高い内容では他科の基礎研究施設を利用することもある。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

4) 研修準連携施設

北里大学メディカルセンター皮膚科、綾瀬厚生病院皮膚科、上村病院皮膚科、武蔵村山病院皮膚科、大船中央病院皮膚科は現在指導医のみまたは指導医が不在の一人医長であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り、1人での診療を行うことがある。非常勤勤務する指導医の指導を受ける、または大学病院に患者紹介や診療相談、カンファレンス参加を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定

4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に北里大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会総会、東京支部総会、東京支部地方会に可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。

PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

当院及び連携施設での当直はおおむね 2~4 回/月程度であり、皮膚科を中心とした関連疾患の救急患者への対応を経験する。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検

討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。当院及び連携施設の当直はおおむね1～4回/月程度である。

2019年4月1日
北里大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
天羽 康之